

◎新潟県告示第956号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、糸魚川市の糸魚川市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和3年8月17日

新潟県糸魚川地域振興局長

1 退 任

理事 糸魚川市大和川656番地 岩崎 源一

退任年月日 令和3年7月19日